

－ 当医院からのご案内 －

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■ 歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ 歯科外来診療医療安全対策 1（外安全 1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

うちだ歯科医院
院長 内田 治雄